

〈概要版〉

宝塚市労働施策推進計画

～働く意欲を持つすべての人への就労支援～

平成 29 年度(2017 年度)～平成 32 年度(2020 年度)



平成 29 年 (2017 年) 3 月

宝塚市

1

推進計画の策定にあたって

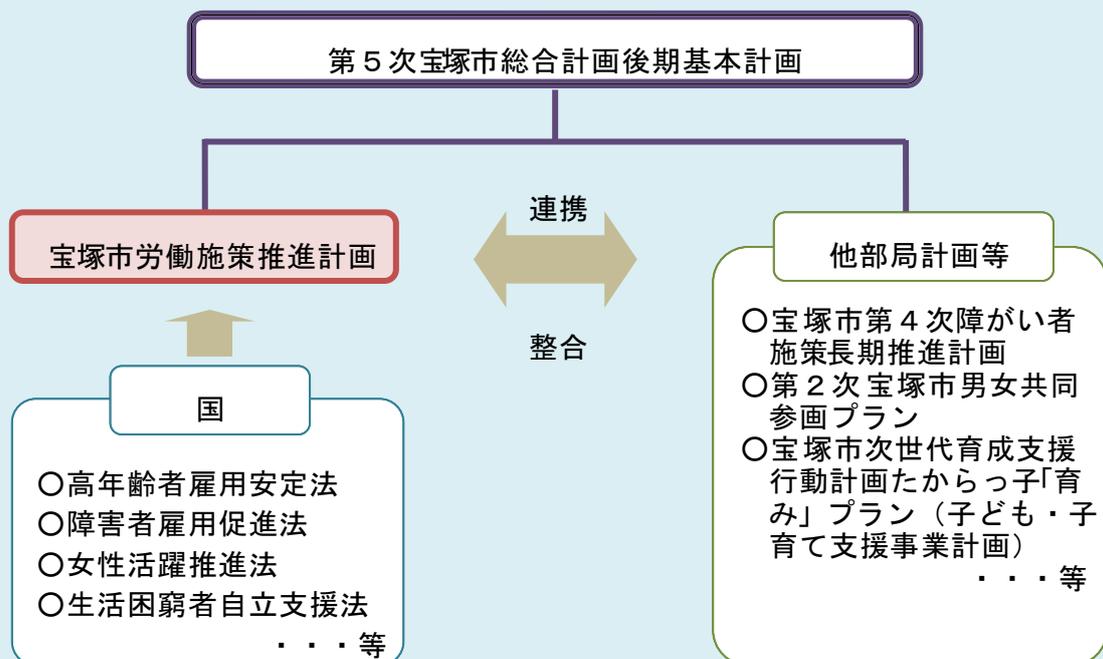
(1) 計画策定の趣旨

本市では宝塚市労働問題審議会からの平成 19 年（2007 年）の「宝塚市における今後の主な労働施策（答申）」に基づき、雇用・就業の促進と安定対策、産業振興と雇用・就業創出対策、労働福祉の向上対策、関係機関との連携による施策の推進を基本目標に掲げ、「宝塚市労働施策に係る行動計画」として取組を推進してきました。

答申から 10 年が経過し、我が国の雇用、労働を取り巻く状況の変化に対応するために、本市が推進してきた行動計画に掲げている施策について概ね 8 割以上が実施できていると評価し、施策体系の見直しや、取組の重複部分の整理等を行い、新たに「宝塚市労働施策推進計画」を策定し、働く意欲を持つすべての人の雇用・労働環境の向上をめざします。

(2) 計画の位置づけと期間

- 「第 5 次宝塚市総合計画後期基本計画」を上位計画とし、他部局が策定する計画との連携や整合性を持つ計画です。



本計画は、平成 29 年度（2017 年度）から平成 32 年度（2020 年度）の 4 か年を計画期間とします。策定後には計画の進捗状況について定期的に評価等を行い、適宜必要な見直しを行います。

平成 28 年度 (2016 年度)	平成 29 年度 (2017 年度)	平成 30 年度 (2018 年度)	平成 31 年度 (2019 年度)	平成 32 年度 (2020 年度)
第 5 次宝塚市総合計画後期基本計画				
宝塚市労働施策推進計画				



2

宝塚市の現状と課題

【本市の就労動向の概況】

- 年少人口（0～14歳）、生産年齢人口（15～64歳）は減少、老年人口（65歳以上）は増加を続けており、少子高齢化が進んでいる。
- 労働力人口は横ばいで就業者数は減少傾向であり、非労働力人口が増加している。労働力率は県、全国を下回る。

※労働力人口…15歳以上の人口のうち、「就業者」と「完全失業者」の合計

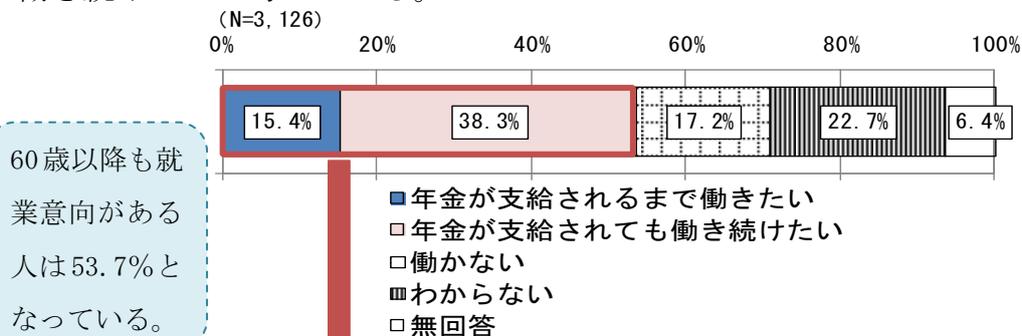
※非労働力人口…15歳以上の人口のうち、「家事」あるいは「通学」をしていた人、またそれ以外の収入を伴う仕事をしていない人のうち「求職者」及び「完全失業者」を除く人の合計

※労働力率…15歳以上の人口に対する労働力人口の割合

- 市民の雇用形態をみると、男性は7割以上が正社員だが、女性は4割強にとどまっている。

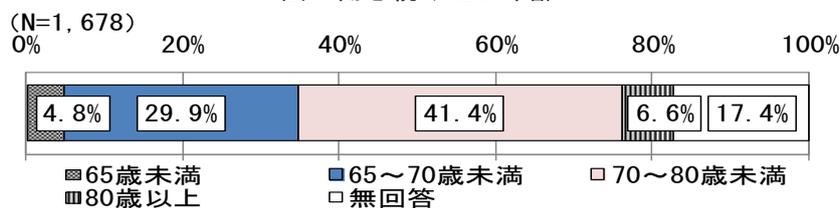
【高齢者の就労動向】

- 本市の65歳以上人口における労働力率は男女共に県や全国と比べて低い水準にある。
- 約5割が60歳以降も就業意向を持っている。そのうち約4割が70～80歳未満まで働き続けたいと考えている。



資料：平成26年度宝塚市労働実態調査報告書（市民）

図 働き続けたい年齢



資料：平成26年度宝塚市労働実態調査報告書（市民）

60歳以降も就業意向がある人の働き続けたい年齢をみると、「70～80歳未満」が41.4%と最も多く、次いで「65～70歳未満」が29.9%である。

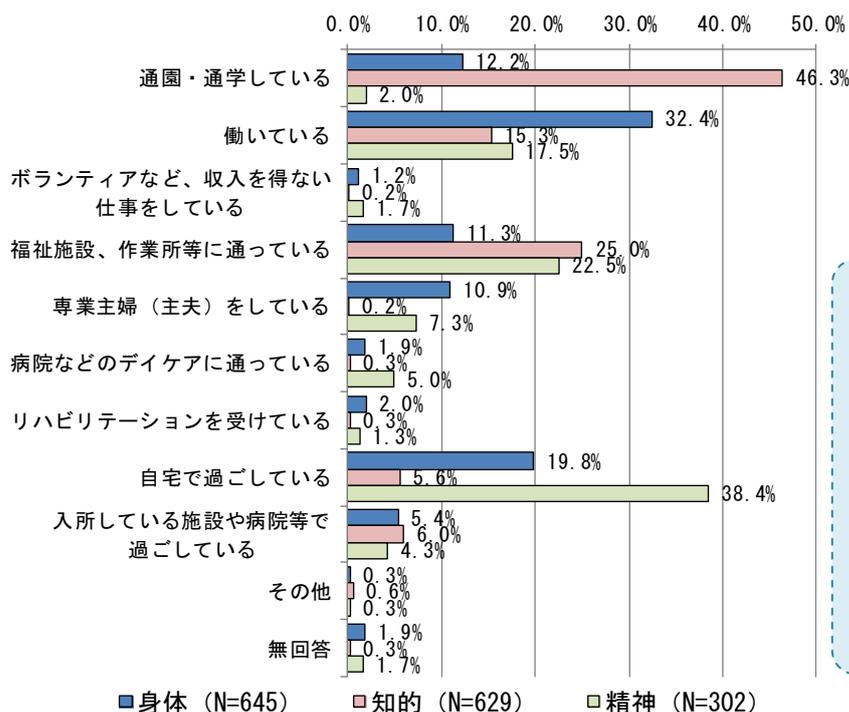
【課題】

- 希望する誰もが高齢になっても働くことができる環境の実現
- 再雇用制度、勤務延長制度等高齢者の雇用確保措置の導入率の低さ

【障がい者の就労動向】

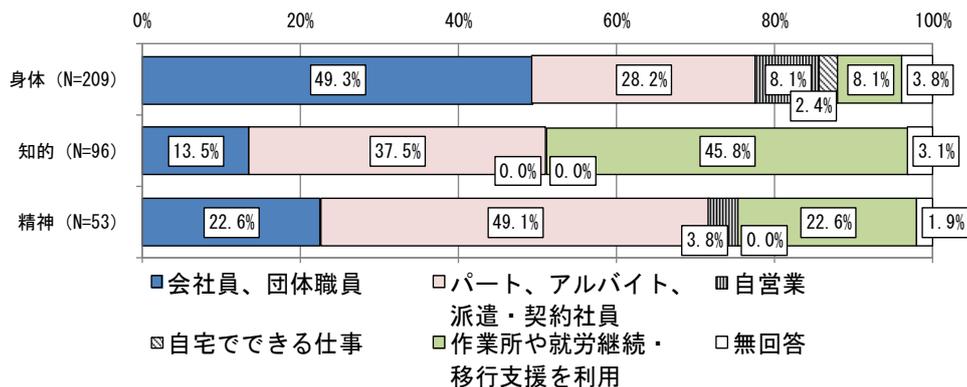
- 本市の障害者手帳所持者数は、身体障害者手帳は 8,302 人、療育手帳は 1,463 人、精神障害者保健福祉手帳は 1,336 人となっている（平成 25 年度（2013 年度）時点）。
- 宝塚市障害福祉計画（第 4 期計画）策定にあたって実施したアンケート調査によると、身体障がい者の 32.4%、知的障がい者の 15.3%、精神障がい者の 17.5%が働いており、その就労状況は「図 就労形態」のとおりである。

図 日中の過ごし方



身体障がい者は「会社員、団体職員」が多いが、知的障がい者は「作業所や就労継続・移行支援を利用」、精神障がい者は「パート、アルバイト、派遣・契約社員」が多い。

図 就労形態



資料：宝塚市障害福祉計画（第 4 期計画）

- 製造業、教育、学習支援業、医療、福祉分野で障がい者を雇用している事業所が多い。

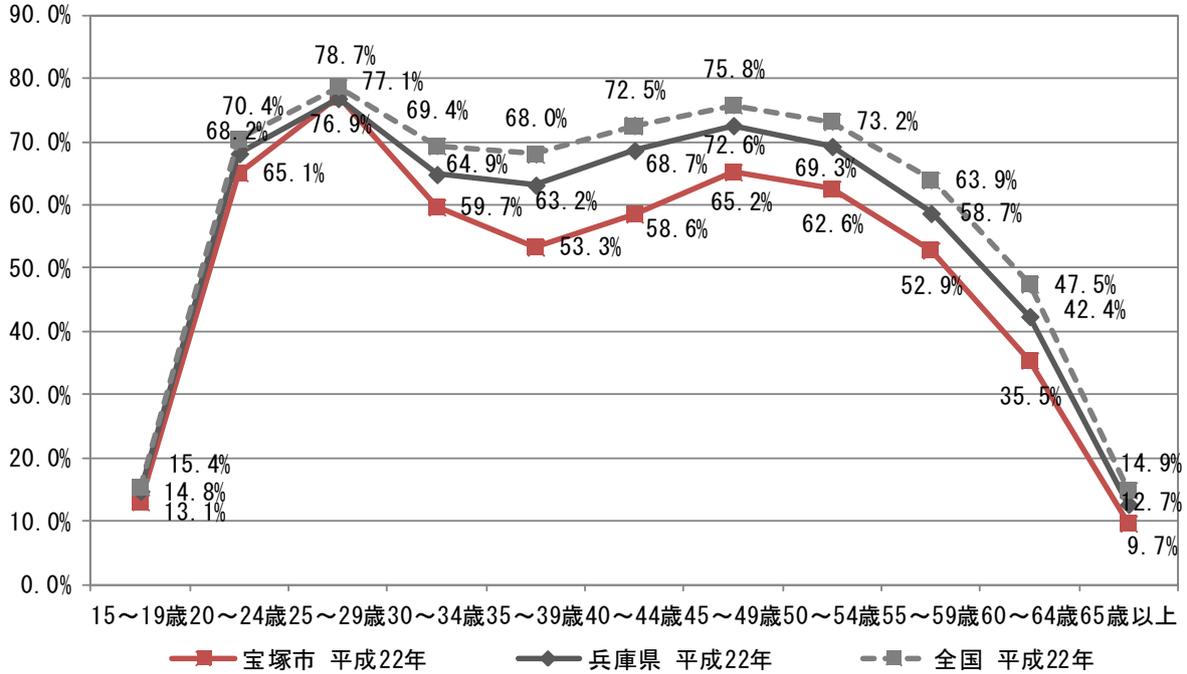
【課題】

- 障がいの状態や特性に応じた働く場や就労支援の場の確保
- 安定的な雇用の創出や能力や個性を發揮しやりがいを感じながら働ける環境づくり
- 平成 26 年度宝塚市労働実態調査によると市内企業における障がい者の雇用が 15.4%にとどまっていること

【女性の就労働向】

- 本市の女性の労働力率は県や全国と比べて低い。

図 女性の5歳階級別労働力率の推移



資料：国勢調査（平成22年10月1日現在）

“M字の谷”にあたる35～39歳の労働力率は県より9.9ポイント、国より14.7ポイント低くなっている。

【課題】

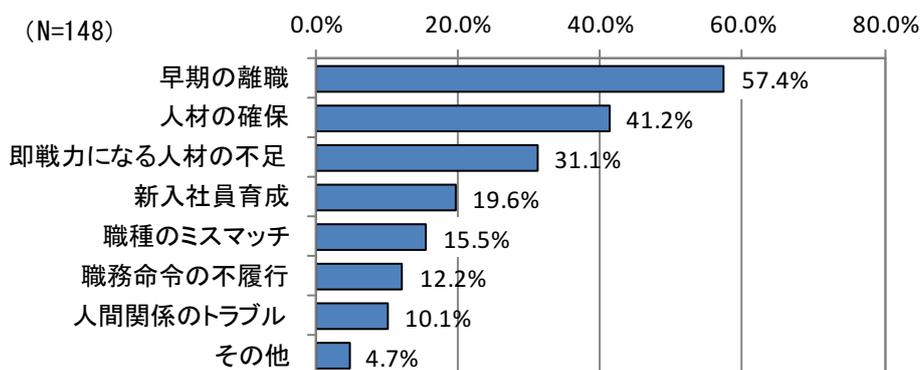
- 職場の意識改革や、家庭と育児の両立支援等の取組の充実
- 長時間労働等、男性の働き方
- 男女が共に家事や子育て等の責任を果たすことができる社会づくりの推進



【若者の就労働向】

- 本市の若者（15～34歳）の完全失業率は平成22年までの国勢調査によると増加傾向にあったが、近年、全国の若者の完全失業率は減少傾向にある。
- 若者を雇用するうえでの問題について、「早期の離職」が57.4%、「人材の確保」が41.2%となっている。

図 若者を雇用するうえでの問題



資料：平成26年度宝塚市労働実態調査報告書（事業所）

【課題】

- 市内事業所における雇用機会の創出
- 求職者と求人企業のニーズのマッチング
- 子どもの頃からの職業意識の醸成
- 早期の離職



3

労働施策推進に向け目指すべき方向と具体的な取組

本計画では、総合計画が目指す市民一人ひとりが主役のまちの実現に向け、働く意欲を持つすべての人の希望が実現されるように支援し、誰もがいきいきと働くことのできる雇用・労働環境の実現をめざすことを基本理念に掲げます。

《基本理念》

働く意欲を持つすべての人の希望の実現に向けて支援し、誰もがいきいきと働くことのできる雇用・労働環境の実現をめざします



基本方針	事業の方向性と主な取組
<p>1 性別や年齢、障がい等に関わらず その人らしく働くための就労支援</p> <p>働く意欲のある人がその個性と能力を十分に発揮し、その人らしく働き続けられるように雇用・就業機会の確保及び職業能力開発や職業相談、情報提供の充実に取り組み、多様な人々の就労を支援します。</p>	<p>(1) 雇用・就業促進と安定</p> <ul style="list-style-type: none"> ◎ワークサポート宝塚の充実 (高齢者相談窓口設置の検討、情報発信の強化) ◎高齢者就業機会の確保 (シルバー人材センターへの運営支援) <p>(2) ダイバーシティの推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ◎男女の家庭責任と就業の両立支援 (女性の再就職支援及び男性の家庭参画への啓発) ◎市障害者就業・生活支援センターの充実 (障がいのある人の就業及び就業生活の支援) <p>(3) 産業振興と雇用・就業機会の拡大・創出</p> <ul style="list-style-type: none"> ・企業活動支援事業
<p>2 一人ひとりの働き方の希望を 実現する雇用・労働環境づくり</p> <p>ワーク・ライフ・バランス、働き方の見直しや男女共同参画、均衡待遇の実現に向けた労働関係法規遵守に関する啓発等を推進し、併せて就労者が仕事を継続できるよう保育及び介護サービスの充実を図り、仕事と生活の両立を支援します。</p>	<p>(1) ワーク・ライフ・バランスの実現</p> <ul style="list-style-type: none"> ◎保育実施事業 (待機児童の解消及び延長保育などの多様な保育需要への対応) ◎仕事と生活とのバランスのとれた働き方の啓発 (セミナー実施等による啓発) ・在宅介護実態調査



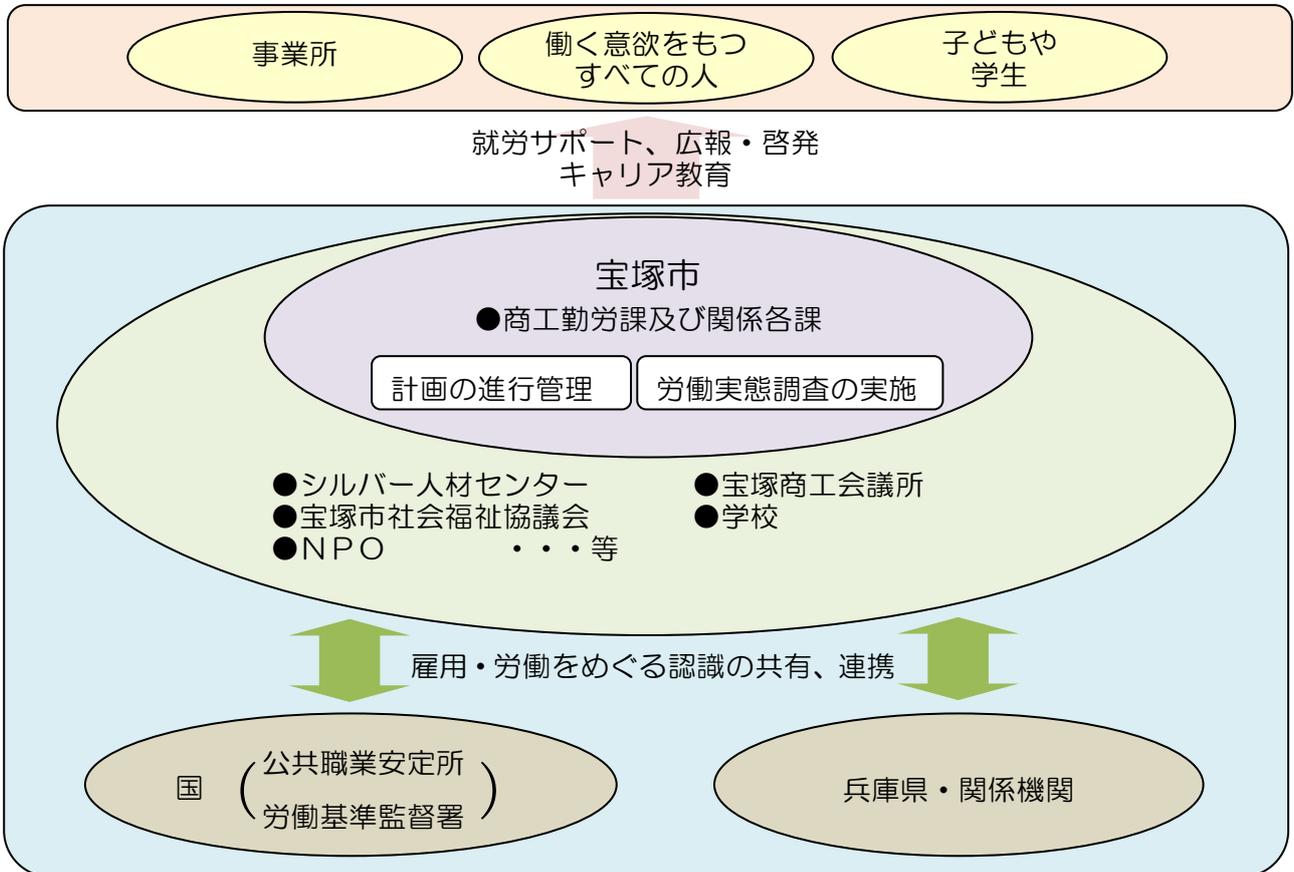
基本方針	事業の方向性と主な取組
<p>3 安心して働くことができる 職場づくり</p> <p>労働関係法規の遵守や労働災害の防止、労働者の健康面に配慮するよう啓発を推進します。また、厚生労働省の「個別労働紛争解決制度の施行状況」によると、いじめ・嫌がらせなどに関する労働相談が多くなっていることから、防止に関する啓発を行うとともに、相談窓口の周知を図ります。さらに、労働実態調査を実施し、働くことに対する市民の意識や市内事業所の現状を把握し、今後の労働施策に生かします。</p>	<p>(1) 労働者の権利擁護及び労働実態の把握の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 入札契約制度における、雇用・労働者福祉に関する評価手法の検討 ・ 労働関係法規（労働契約法、労働基準法、労働安全衛生法等）の遵守の啓発 ・ 労働実態調査の実施
<p>4 関係機関等との連携強化</p> <p>働く意欲を持つすべての人への就労支援を着実に推進していくために、公共職業安定所、労働基準監督署、県及び県の関係機関、シルバー人材センター、宝塚商工会議所、宝塚市社会福祉協議会、学校、NPO等との連携を強め、労働者を取り巻く様々な問題に迅速に対応するとともに、より良い雇用・労働環境の実現に向けて互いに協議し、協力体制を築きます。</p>	<p>(1) 関係機関等との連携強化</p> <p>◎人材不足解消就労支援事業 (面接会やセミナーを開催するなど、人手不足が課題となっている業種における就労支援)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 国と一体となった支援体制の構築 

※重点取組には、前に◎を付けています。本市では、総合的・計画的にまちづくりを進めるための指針として宝塚市総合計画を策定し、将来の市のあるべき姿とそれを実現するためにやるべきことを示し、市が策定する最上位の計画に位置づけられています。現在の指針である第5次宝塚市総合計画後期基本計画において、高齢者、障がい者、女性、若者への就労支援やワーク・ライフ・バランスが確保できる職場環境の実現などが、重点的な取組として位置付けられているため、本計画においても重点取組として定めます。

4

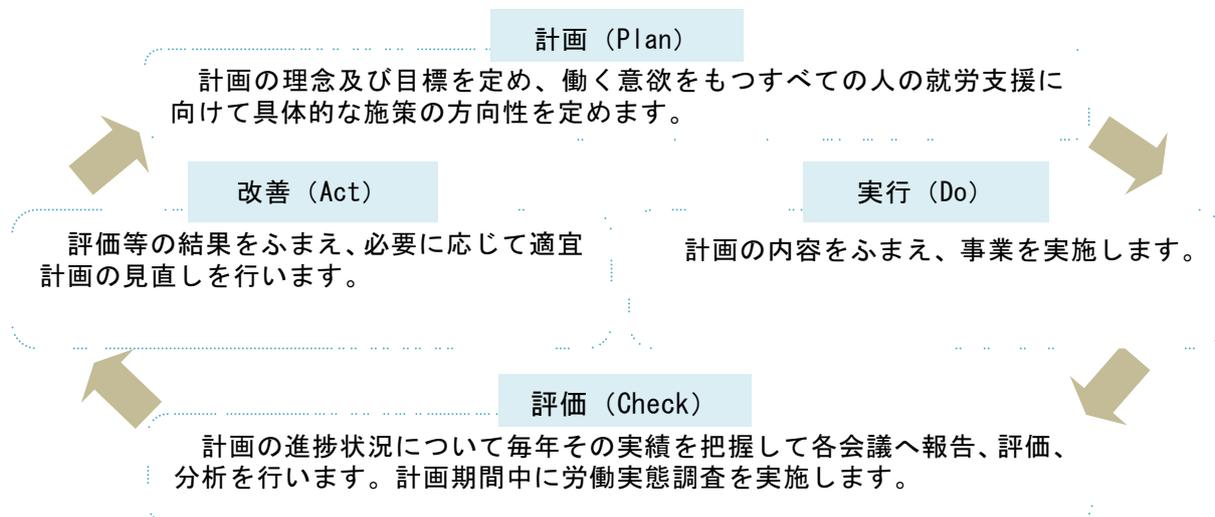
計画の推進体制

(1) 計画の推進体制



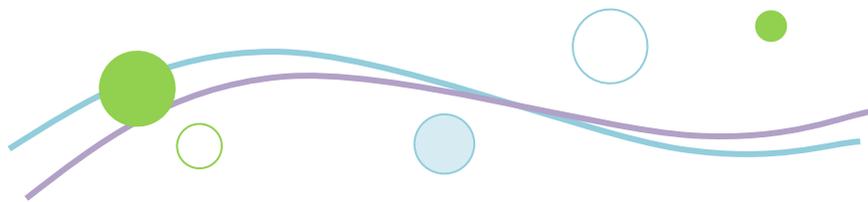
(2) 計画の進行管理

「PDCA」の観点から計画に定めた施策についての進捗状況の把握、計画の進行管理を行います。



相談窓口等（平成 29 年（2017 年）3 月現在）

	機関	住所・電話番号等
求人閲覧、職業相談	ワークサポート宝塚	宝塚市栄町 2-1-2 ソリオ 2 7 階 電 話：0797-81-4400 F A X：0797-81-4402
若者・女性の就労支援	宝塚地域若者サポートステーション	宝塚市栄町 1-1-9 アールグラン宝塚 2 階 電 話：0797-69-6305 F A X：0797-69-6315
	若者しごと相談ひろば	宝塚市栄町 2-1-2 ソリオ 2 7 階 ワークサポート宝塚内 電 話：0797-81-4403 F A X：0797-81-4402
高齢者の就業支援	宝塚市シルバー人材センター	宝塚市小浜 2-1-1 電 話：0797-81-7000 F A X：0797-81-7040
障がい者の就労支援	宝塚市障がい者就業・生活支援センター あとむ	宝塚市売布東の町 12-9 こむの事業所内 電 話：0797-26-7819 F A X：0797-26-7821
労働相談	労働問題相談 （宝塚市市民相談課内）	宝塚市東洋町 1-1 電 話：0797-77-2003
	労働条件相談ほっとライン	電 話：0120-811-610
	総合労働相談コーナー	兵庫労働局 神戸市中央区東川崎町 1 丁目 1 番 3 号 神戸クリスタルタワー 15 階 電 話：078-367-0850 F A X：078-367-3854（兵庫労働局 雇用環境・均等部 指導課） 西宮労働基準監督署 西宮市浜町 7-35 西宮地方合同庁舎 3 階 西宮労働基準監督署内 電 話：0798-26-3733 F A X：0798-26-3799



宝塚市労働施策推進計画<概要版>

平成 29 年（2017 年）3 月

発行：宝塚市産業文化部産業振興室商工勤労課

宝塚市東洋町 1 番 1 号

TEL：0797-77-2071 FAX：0797-77-2171
